

第4回浦安市宿泊税導入検討委員会 議事要旨（案）

1. 開催日時 令和6年11月26日（火）午前10時00分～午前11時05分

2. 場 所 浦安市役所10階協働会議室

3. 議 題

- (1) 第3回検討委員会でいただいたご意見について
- (2) 浦安市宿泊税導入検討委員会報告書（案）について

4. 議事の概要

- (1) 第3回検討委員会でいただいたご意見について
 - ・事務局説明

▶ 委員

- ・ これまで委員会を3回実施する中で観光コンベンション協会の意見を反映していただいております、大枠の内容としては感謝しています。（修学旅行生を対象としないという）課税要件を、浦安市として明確に示していただいております。これから千葉県との協議も出てくると思うが、観光振興と観光まちづくりのバランスが良い内容に仕上がっているのではないかと。大切なのは、宿泊税の導入後であり、（宿泊税導入で取り組む観光振興施策の方向性の資料の中で）推進基盤体制の強化について触れていただいております。今後宿泊税をどう効果的に運用していくか、観光振興にどう活かしていくか、ノウハウやリソースは未だ不十分であると認識しており、それを明記して頂いたことは評価できる。観光コンベンション協会としては十分に意見が反映されたと考えています。

- (2) 浦安市宿泊税導入検討委員会報告書（案）について

- ・ 事務局説明

▶ 委員長

- ・ 税率に関して上限250円、浦安市としては100円から150円としており、この点は前回の検討委員会で議論があった内容である。一方で、負担額が県内で一律定額と踏み込んだ記載である。千葉県が示している方式とは異なる点が論点となる。この点について事務局に説明して頂きたい。

▶ 事務局

- ・ 千葉県が示す方式は、県内の自治体が宿泊税を導入したい場合、千葉県の税額に上乗せすることが大前提となっている。宿泊事業者の混乱が考えられることから、県内で統一して課税した方がいいので

第4回浦安市宿泊税導入検討委員会 議事要旨（案）

はないかということもあり今回記載した。

➤ 委員長

- ・ 浦安市としては、県内で浦安市だけが宿泊税が高くなることを避けたいと思う。そういったことを含めて浦安市の検討委員会の答申としては、県内一律でという記載になっていると理解した。
- ・ 報告書（案）24 ページの1段落の3行目に、「宿泊者のアンケート結果を考慮した場合、一人当たりの負担額は、県内同一で一律定額制、250 円以下の税率とすることが望ましいと考える。」と記載があり、これは県内全自治体で、福岡方式を想定した内容となっている。浦安市としてはそれが望ましいのではないかとということを委員会として示すのか。福岡方式だと、県全体としての税率があり、そのうち一部を自治体が受け取る。例えば、今回県は 150 円という話なので、県内全部で 150 円を徴収するが、浦安市では 150 円のうち 100 円分を浦安市の税金とするという形を想定しているという理解である。

➤ 事務局

- ・ 本検討委員会で実施したアンケートから、宿泊税の税額として 200 円は許容範囲、300 円は意見が分かれるという結果がでていいる。このことから、県内で 250 円以下がいいのではないかと考えており、現在、千葉県が 150 円という案を出しているので、市としては 100 円から 150 円が妥当ではないかと考えている。
- ・ 県内同一という記載を追加した理由として、報告書（案）25 ページの委員からの主な意見の一つとして、「県税と市税を足したものが他の自治体を超えることが無いことが望ましい」とあり、これまで県内同一という言葉は出ていなかったのかもしれないが、修学旅行を課税の対象にするか否かという議論においても他自治体との競争力、差があってはいけないという話があったため、これまでの検討委員会の意見でも同様の主旨の意見が出ていたという理解から追加した。

➤ 委員

- ・ 「県内同一」は県内他市も含めて県内一律で 250 円という意図ではないという理解でよいか。浦安市内の宿泊税を考える際に、千葉県分も含めて 250 円として徴収すると理解している。

➤ 事務局

- ・ 千葉県が示す方式では、千葉県の徴収分 150 円に対して県内自治体が宿泊税を導入する場合は個々に上乗せすることになり、自治体間で税額が異なる。周辺地域との競争力に差が出てくるため、あまり望ましくないと考えている。福岡方式では、県内全体で統一した額を設定し、取り分を自治体によって変える方式を想定している。

➤ 委員

- ・ 提案内容の福岡方式について、あくまで検討委員会への諮問に対する答申という点では賛成する。

第4回浦安市宿泊税導入検討委員会 議事要旨（案）

➤ 委員長

- 一言であるが、踏み込んだ表現である。なおかつ、委員からの発言の通り検討委員会は決定機関ではない。報告書（案）で県内一律という言葉が入ると、県との交渉の中で二階建てでなく、一括でという話にしてほしいという答申をすることになるので意味がある一言となる。

➤ 委員

- 浦安市内を県市合わせて一律の税額で設定するとした場合、浦安市が宿泊税を徴収する必要性や予算規模など、これまで議論してきた内容との関係が薄れてしまうのではないか。当初の案では、全体の事業規模37億円のうち、10億円は宿泊税から充当するとの議論があった中で、同一金額にした場合、浦安市分の税収額に関する要望はどのように反映されるのか。

➤ 委員長

- これまでの議論は以下のような理解である。宿泊者からの徴収額の上限は250円であり、浦安市必要な事業規模は10億円程度である。その場合、このうち100円から150円が浦安市で必要な一人あたりの税額となる。これを踏まえて、答申の表現をここまで留めるか、さらに踏み込んで、浦安市の税収とすべき金額の100円から150円を明記した上で、県内は一律の税額となるように県との交渉をしていくのが望ましいという形で答申をするかどうか、という点が論点である。
- 千葉県が県内全域150円という宿泊税を決めたとすると、浦安市としては福岡方式を導入して150円のうちの100円は直接浦安市の税収にさせてほしいという形になるかと思う。

➤ 委員

- 修学旅行等に対する課税免除における千葉県との調整はどのように行うのか。千葉県は修学旅行を課税し、浦安市は課税免除となると、千葉県が徴収した宿泊税を浦安市が負担するなどの財政上の措置なども将来は調整していく必要があるという理解でよいか。

➤ 事務局

- 修学旅行等に対して、県が課税し、市が課税しないとなると宿泊事業者は事務手続きが煩雑になる。検討委員会で答申された内容をもとに市の方針を決定し県と調整する。

➤ 委員

- 報告書（案）では、修学旅行生の課税免除をうたっており、優先順位が高い事項として県との調整を行っていくという理解でよいか。

➤ 委員

- 福岡方式という言葉が出てきているが、県内一律と福岡方式という言葉は同様の方式か。先ほどの説明では他の市も含め県内一律という話があったように思うが、我々がアンケートを取ったのは浦安市内のみで、結果として250円が妥当という回答が出てきた。他の市の税率に

第4回浦安市宿泊税導入検討委員会 議事要旨（案）

まで言及することは道理が通らないのではないか。

➤ 事務局

- ・ ここで福岡方式とは福岡県方式を意味している。福岡市は宿泊代金によって違いがあるが、福岡市内で徴収される宿泊税は200円であり、うち市が150円、県が50円となっている。福岡県内で自治体独自の宿泊税を導入していない自治体では、全額の200円が県に納められ、交付金として配分されている。

➤ 委員

- ・ 福岡県内では基本的に宿泊者は200円支払うということか。千葉県は税額150円を示していて、浦安市も150円ということは全額欲しいと県に要望するということか。

➤ 事務局

- ・ 千葉県は（県の税額に自治体の税額を）上乗せするという前提であるが、福岡方式を採用するのであれば宿泊者から250円を徴収して、うち市分を100円から150円という調整をしていきたい。

➤ 委員

- ・ 千葉県に対して、県内一律で税額を250円と要望するという案か。

➤ 事務局

- ・ 宿泊者から徴収する税額が150円で、県が50円、市が100円という案もありうる。委員会で福岡方式と答申していただければ、それを県と調整させていただきたい。

➤ 委員

- ・ 税額を150円とした場合、そのうち100円を市分という案が可能かは千葉県と交渉を試みないとわからない。一方で、250円の税額のうち100円を市分とするのであれば、浦安市で予算を組んで今後の対応がしっかりとできるということになると思う。これまで、10億円程度が必要であるという議論をしてきたが、千葉県との交渉次第では、当初想定していた額より大幅に少なくなる可能性もあるという理解でよいか。

➤ 事務局

- ・ あくまでも千葉県との調整次第である。

➤ 委員

- ・ そうすると、宿泊税収によって、浦安市として必要な事業を実行していくための予算が確保出来ないことになるのではないか。浦安市で一定額を徴収すると決めれば、皆様のご理解の中で実現可能になる。

➤ 事務局

- ・ 修学旅行生に関する課税有無により自治体間で税額が変わることによる他自治体との競争力の低下や、県税と市税を足した額が他の自治体を超えることがない方が望ましいという意見等を踏まえて今の形で提案をさせていただいた。今いただいたような意見もあると思う。

➤ 委員

- ・ 修学旅行への課税に対する他自治体との税額差による競争力の低下については、千葉県が修学旅行で徴収する税額を浦安市が負担すること

第4回浦安市宿泊税導入検討委員会 議事要旨（案）

で軽減することをイメージしていた。

➤ 委員

- ・（事務局案の税率について）あまり納得感がないというのが正直なところ。他の市のことまで言及するのはどうなのかな、というのが率直な見解である。自治体毎にばらつきがあってもいいのではないか。県は県として一律いくらというのがあって、市としてはいくらで合わせて250円にしてください、というのがこれまで主張してきたことではないのか。他市においても（一律）250円というのは根拠がないのではないか。我々としては、県税と市税を足して250円にしてほしい、修学旅行生から徴収すると影響するので対象外としてほしいという点を一番に訴えて、千葉県に検討して頂ければよいのではないか。

➤ 委員長

- ・ 委員が言及されているように、この検討委員会はあくまでも浦安市の部分しか言えない。解釈の仕方として、ご指摘があったように県としていくらにして下さい、他自治体もいくらの宿泊税にして下さいとは言えないと思う。誤解を招くような表現は修正をしていただきたい。
- ・ 結局ここで問題になっているのは、単純に言えば浦安市だけ宿泊税額が上がっていいのかということ。事務局が懸念しているのは、独自の宿泊税を導入しない自治体は県の宿泊税のみ、浦安市は加えて宿泊税を課すことによって宿泊者が支払う宿泊税額が変わってくることによる競争力の低下だと思う。

➤ 委員

- ・ 浦安市はもともと千葉県が宿泊税の導入を検討する前から、宿泊税導入を検討していた。千葉県が宿泊税を導入しない場合も他市と宿泊税に差が出るため、筋が違うのではないか。

➤ 事務局

- ・ あくまでも浦安市だけが追加課税をして、他市との競争に影響が出るのではないかと懸念から、県内で同一額という提案をした。

➤ 委員

- ・ 浦安市で独自に徴収しようと検討していた時に、他の自治体にも宿泊税を取ってほしいという話はなかったし、そこに差が生じるのは当然のこと。これまで、このような前提は出ていなかった。

➤ 委員長

- ・ これまでの議論の中で避けてきた部分である。県との関係をどうするかについては議論をしておらず、浦安市としてどうするかについて議論してきた。ただ全く考慮していないわけではなく、250円のうち100円という背景に県が150円徴収すると考えている部分があったと思う。ここは特に議論をしていないので取り上げずに、あくまで上限250円、浦安市として100円から150円を確保するという記述にとどめ、具体的な制度設計については県との協議の中で調整していただく、というあたりであればこれまで議論できている部分だと思う。

➤ 委員

第4回浦安市宿泊税導入検討委員会 議事要旨（案）

- ・ 県が行う観光振興と市が行う観光振興は必ずしも同一である必要はない。地域により観光振興の課題は異なり、現在宿泊税導入を検討している他自治体においても、宿泊代金によって税額差があったり、宿泊代金に対する率で課税を検討しているなど、一定程度地域の独自性が考慮されており、今後千葉県と協議する中でも訴えていってもよいと思う。
- 委員長
 - ・ 宿泊税の総額としての上限 250 円、浦安市として必要な金額を示す形で答申としていただきたい。
- 委員
 - ・ 特別徴収義務者報奨金について今回は具体的な割合（パーセント）を明確に示さなかったが、（県が宿泊税を導入した場合）県と市で割合（パーセント）が変わってしまうと問題が生じるか。
- 事務局
 - ・ この部分はこれから県との調整になってくるが、宿泊事業者にとって県と市の設定が同率であることが望ましいと考える。今回あえて具体的な言及を行わなかったのは、他自治体の検討も踏まえて設定する方がよいと思われたためである。
- 委員
 - ・ 県と市で割合（パーセント）が異なるのはよくないという理解でいいか。県と市で同率がいいという意図での記載か。
- 委員長
 - ・ 今の答申だと考慮を求めるという形だが、一步踏み込んだ形で県と市で一律で設定するという意見もあるが、宿泊事業者の立場からはどうか。
- 委員
 - ・ 特別徴収義務者報奨金の率については、委員から指摘があった通り、宿泊事業者としては同率を求めている。先日開催された県の宿泊税の事業者向け説明会においても、2.5%ではなく、こちらで要望した形と同じもの（3~5%）を千葉県には要望している。課税免除についても同様に、千葉県に申し出は行ったという認識である。今後、市が県と協議していく中で、2.5%にこだわらず検討してほしい。
- 委員長
 - ・ この点については、具体的な数字を出さずに考慮を求めるという形で答申をしたい。
- 委員
 - ・ 当初、浦安市は独自に宿泊税課税を検討する中で、後から県が検討を始めた。そのため、他の市との比較はなかったが、県が導入するとなると他市との比較が避けられなくなった、覚悟が必要になってしまったと考える。県との議論が本当に十分にされているのか、ま

第4回浦安市宿泊税導入検討委員会 議事要旨（案）

だまだ議論すべき点があるのではないかと議論を提起するというのには意味があると思う。ただ、浦安市として150円必要であるという点は譲る必要はないと思う。あくまで、福岡方式について県との議論が十分にされているのかは疑問に思うが、答申の仕方はお任せする。

▶ 委員長

- ・ 悩ましいところである。県は明確に千葉モデルとして、県の宿泊税に自治体が独自に積み上げる方式を打ち出している。ご指摘があったように、浦安市は当初県が宿泊税を導入することを検討しておらず、検討途中から県との関係を考える必要が出てきた。千葉モデルでよいと捉えられるような内容でいいのかというご指摘とすると、これまであまり議論してこなかった点だったので、何かご意見いただきたい。

▶ 委員

- ・ 報告書（案）71ページ（観光コンベンション協会提出資料（課税要件と宿泊税の運用について））の内容について、県との協議で改めて議論してほしい。宿泊税はもともと訪れるエリアの人に課税し、来訪者のニーズや要望を観光施策に反映するものである。県では県全体として観光振興を考えていると思うが、近年は市町村が中心となって観光まちづくり、マーケティングを行うのが主流となっている。宿泊税の金額、内容については、浦安市が自ら施策を立ち上げ、観光客の声を聴き、宿泊事業者・観光事業者のアイデアを持ち寄って戦略に変えていくことが非常に大事ではないか。今後の県との交渉にあたっては、地域の独自性をもとに話を進めて欲しい。

▶ 委員長

- ・ こうなってほしくないというのははっきりしている。県の宿泊税だけになり、県から交付金の配分を受けるという形になると、事実上浦安市は県の宿泊税収の1/3程度は浦安市から徴収することになるが、交付金が1/3入ってくることは考えられない。浦安市からの持ち出しになってしまうことが懸念されていて、あくまで浦安市として使えるお金が確保されなければいけないということだと思う。今回答申に加えるとすれば、福岡方式、千葉モデルといった名前を入れるのではなく、浦安市としての宿泊税収が確保できる仕組み、浦安市が直接的に用途を決められる財源を確保できるのが望ましいという記載となるのではないかと。
- ・ 本委員会としては、税率は上限250円、最低限でも100円から150円、浦安市としての税収の確保について盛り込んでいただく形で修正したい。報奨金についても、調整の上まとめるという形にしたい。最終的な報告書修正については、事務局と委員長との調整について、委員長一任でお願いしたい。

以上